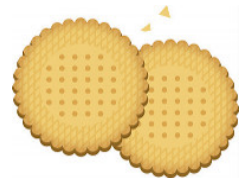


## 特定非営利活動山脈「麦のゆめ」秋のイベント出店情報

秋本番を迎え、イベントが目白押しの季節になりました。6月1日より、榛東村にある「しんとうふるさと公園」内に開所した障がい者就労支援事業所「麦のゆめ」も、お菓子やパンの販売に大忙しになりそうです。下記に、出店予定のイベントをご案内しますので、お時間ありましたら是非お出かけ下さい。

### 【10月】

- 7日(日) よしおかふるさと祭り  
午前9時～午後3時 吉岡町役場 北駐車場
- 10日(水) 「ぐんまグッツョブフェア～考えてみよう、障害者と働くこと」  
午前10時～午後5時 群馬県庁県民ホール
- 19日(金) 医療法人財団大利根会榛名病院 文化祭  
午前10時～午後4時 榛名病院(渋川市渋川 3658-20)
- 21日(日) 榛東村むらづくり産業祭  
午前9時～午後3時 しんとう総合グラウンド(榛東村山子田 2037)
- 27日(土) ものづくり体験教室  
ポリテクセンター群馬(高崎市山名町 918)
- 28日(日) 北毛保健生活協同組合 協同まつり  
午前10時～午後1時 北毛病院駐車場(渋川市有馬 237-1)



### 【11月】

- 3日(土)・4日(日) しんとうふるさと公園感謝祭&ハッピーコラボ♪  
午前10時～午後4時(両日共) しんとうふるさと公園(榛東村山子田 1922-1)
- 10日(土) 第9回やまなみまつり  
午前10時～午後1時 みやま工房(吉岡町南下 983-2)

### 麦のゆめ レクリエーション「もっと榛東村を知ろう！」

9月13日(木)、「麦のゆめ」のレクとして伊香保ゴルフ倶楽部のバイキングランチと地元の観光施設や企業の見学を行いました。「麦のゆめ」は、榛東村の「しんとうふるさと公園周辺施設活性化委員会」にも参加していて、地元の商工会や企業の方々と一緒に「しんとうふるさと公園」にかつての賑わいを取り戻す活動をしています。その為には榛東村の観光資源等についてもっと知る必要があります。今回は、榛東ワイナリー、耳飾り館、ロボットで話題の榊原機械株式会社等を見学しました。榛東村ってすごい！



巨大ロボットと記念撮影



耳飾り館



楽しいバイキングランチ

## 平成 30 年度 特定非営利活動法人山脈 職員研修会

### 「国立ハンセン病療養所栗生楽泉園・重監房資料館」の見学を実施

9月1日(土)、平成30年度の当法人の職員研修会が実施され50名余りの職員が参加しました。今回は吾妻郡草津町にある「国立ハンセン病療養所栗生楽泉園と重監房資料館」の見学を行いました。この研修は、昨年、当法人の理事長がこの療養所と重監房資料館を見学する機会があり、その際に自分達は障がい者支援という立場ではあるが、人命の尊さ・大切さ、そして、今なお差別・偏見が根強く残る障がい者の方々の処遇とハンセン病の問題は共通していると強く感じ、当法人の職員にも是非とも見学をして欲しいと要望があり、職員研修・教育委員会が計画をしました。

私達は、当事者である語り部の方の淡々と語られる当時の「らい予防法」という国策の下で行われた強制隔離の実態、偏見・差別の体験に耳を傾け、その後、療養所内に造られた日本のアウシュビッツとも呼ばれる患者を重罰に処するための重監房についての資料館の見学をしました。当時、この重監房では、多くの罪もない患者が長期に渡り幽閉され、過酷な環境の中、亡くなっていました。

法律とは全ての人の自由と平等を守るべきものであるはずですが、秩序という社会の多数に都合のいい形で行使され、その時代時代において弱者、或いは少数派の人々に対する偏見・差別を助長し、自由や権利を剥奪してきた歴史を繰り返しています。

このことは、精神病においても同様であり、当時、精神病に有効な治療法がなかった時代、治安維持を目的に「私宅監置」と言う法律により自宅に造られた「座敷牢」に精神病患者を幽閉しました。こうした「座敷牢」は昭和25年にこの法律が廃止になるまで当たり前存在しました。そして、今なお、精神病に対する誤解・偏見・差別は根強く残っており、この病気をもつ本人とその家族は苦しみを強いられています。昨年12月、家族により長期に渡り自宅に監禁された患者が死亡した「寝屋川監禁死亡事件」の報道は衝撃的であり、その家族の苦悩を思うと胸が痛みます。

今回、私達はハンセン病問題に対する理解を深めることで、その抱えた課題がハンセン病はもとより障害福祉にも通じるものであり、改めて偏見・差別の解消、人権の尊重について考え、そして、日々の業務において支援という名の下、自分達の都合を優先してはいないか、自分達の価値観を押し付けてはいないか見直すきっかけになったと思います。そして、研修後、各事業所において職員各々が感じたことを発表し、利用者の方々の想いに寄り添う支援について話し合い、この研修を生かして行きたいと思います。

#### 見学を終えて（職員研修レポートより抜粋）

##### (1) 栗生楽泉園、重監房資料館を見学して印象に残ったことはなんですか？

人として扱われない場所。光もなく、孤独感、飢え、自由を奪われ、筋力も衰え、異常な寒さ、暑さの中、死を待つために作られたのではないかと思う重監房にショックを受けました。人が人を重監房に入れたという事実に恐ろしさを感じ、それが当たり前で起きていたという事実に、時代背景にびっくりしました。そして、家族を奪われ、故郷を追われ、今も行く場を無くしここで一生を終えて行く人がいることに驚きました

##### (2) 差別や偏見についてご自身の経験を教えてください。(受けた、してしまった、目撃した等)

小学生時代に同級生に貧しく毎日お風呂に入れず、とても清潔とは言えない女の子がいました。誰もが近寄りたくない存在で私も一緒に遊びませんでした。でも、時折見せた笑顔を思い出すと後悔でいっぱいになります。

##### (3) 見学を通じて、人権尊重・権利擁護についてどう感じましたか？

今回の研修から人間何が正しくて何が正しくないのかわからないと感じた。その時代では伝染病

と信じ、隔離することが正しいと信じていただろうし、誰も疑うこともできなかったのだと思う。もしかしたら知らず知らずのうちに私達も差別・偏見から人権を奪ってしまったかもしれないと恐ろしい。ハンセン病に関する過ちを学び、伝えて行く事で人権が尊重される社会の一步になってくれたらと思います。

(4)見学会で感じた事・学んだ事を今後の仕事の中でどうに活用しますか？

偏った支援者の都合のいいルール・価値観の押し付けにならないように、自分自身を振り返り、初心を忘れずに利用者さんと同じ目線、目と目を合わせた支援を心がけたい。

(5)研修を終えて、ひとりの人間としてあなたが持つ願いとは何ですか？

誰もが自分以外の人も大切にしようとする意識を持ち、様々な偏見や差別をなくして、いじめや争い、戦争のない世の中になること。

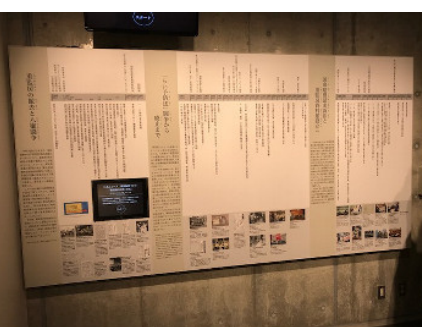
(6)職員研修について要望・提案・受けてみたい研修等あれば自由に記入して下さい。

今回の研修はとても良かったです。一生涯心に残ります。また、ゆっくりと見学に行こうと思います。

研修を受けることも必要ですが、職員が学んだ事や感じたことを他の職員に伝える事、伝えられた職員がそのことで自身の仕事を考えられる様になると良いです。

職員の質を上げるため、研修は多い方がいいと思います。

とてもいい研修だったのに参加できなかった人がいたのは残念です。参加して改めて気づくこと、勉強になること等、仕事への意欲も違ってくるので、参加できなかった人は別の形で勉強して頂けたらと思います。



## レクリエーションのご案内

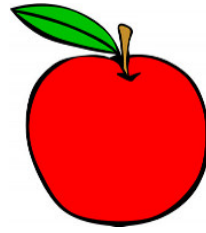
### 絵画教室

日時：10月10日(水) 14:00~15:00

場所：みやま工房 事務棟 2階 会議室

参加費：200円 材料費等

初心者でも参加できます。興味のある方は、是非、



## 法人からのご案内

### 新年度(平成30年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

### 職員募集中！

- キッチンハウスみやま 栄養士(パート) お弁当の献立作り、カロリー計算のできる方  
勤務：月曜日～金曜日、第2・第4土曜日(ローテーションにより週5日勤務)  
7時～16時(シフト勤務により早出、遅出あり。実働6時間/日)  
待遇：時給880円、昇給有、賞与有(年2回)、通勤手当有、資格手当有、退職金共済加入、有給休暇有、雇用保険加入

法人の最新情報は下記のホームページでご覧になれます！

### 発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住所：群馬県北群馬郡吉岡町大字南下983-2(みやま工房内)

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：[rep@npo-yamanami.jp](mailto:rep@npo-yamanami.jp)

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営施設 就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」

多機能型事業所(生活訓練・就労継続支援B型)「ワークハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)